



とやまの食

— 販売等緊急支援事業 —

写真提供: (公社)とやま観光推進機構

県産農林水産物・加工品の 販売拡大等の取組みを支援します！

補助上限 **100万円**

新型コロナウイルス感染拡大による外食需要の減少等で、県内農林水産業への影響が続いていることから、新たな生活様式に対応した販売を促進するため、県内の**農林漁業者、食品加工業者、飲食店、ホテル・旅館業者等**のみなさんが行う、**ネット販売用HPの開設や、ECモール・商談会への出展、商品開発、感染防止対策などの取組**みを支援します。
ぜひご活用ください。

補助対象者

県産農林水産物やその加工品（食品に限る。）を生産・販売する中小企業者、協同組合（漁協など）、農事組合法人等

申請受付期間

令和3年8月27日～令和4年1月17日

※予算額に達した場合、早めに終了することもあります。

補助対象期間

令和3年4月1日～令和4年1月17日

※すでに実施済みの事業も対象です。

〈補助率〉

2/3 以内（小規模事業者等にあては、3/4 以内）

※1,000円未満の端数は切り捨て

〈補助上限額〉

100万円

〈予算額〉

1億円

〈留意事項〉

補助金交付申請の採択は、1事業者につき1回限りです。事業実施計画書等を審査の上、先着順に受付し、順次交付決定します。

〈対象経費〉

裏面をご参照ください。

お問い合わせ ● 「とやまの食」販売等緊急支援事業事務局 〒930-0003 富山市桜町1-1-36 富山地铁ビル2階
TEL 076-443-2750 FAX 076-443-2730 e-mail toyama-shien@bsec.jp

● 詳細（要項・様式）は専用サイトでご確認ください



toyama-shoku-shien.jp

とやまの食 販売等緊急支援事業

検索



補助対象事業

対象事業	主な対象経費
① インターネット等を活用した販売拡大	・ネット販売用HPの開設(リニューアル)に要する経費 ・商品写真撮影費、ページ作成費 ・HPの保守管理費(初年度のみ) ・ECモール出品登録料、通販会社との取引経費、商談会(リアル・オンライン)への出展経費(出展料、旅費、リース料等)など
② 商品開発	・家庭で料理できる新商品・セット商品等の開発に係るコンサルタント費、試作材料費 ・農林水産物を食材とした料理レシピの作成費 など
③ 感染防止対策	・商品の選別・袋詰・発送作業を行う作業場の換気対策機器の導入 など

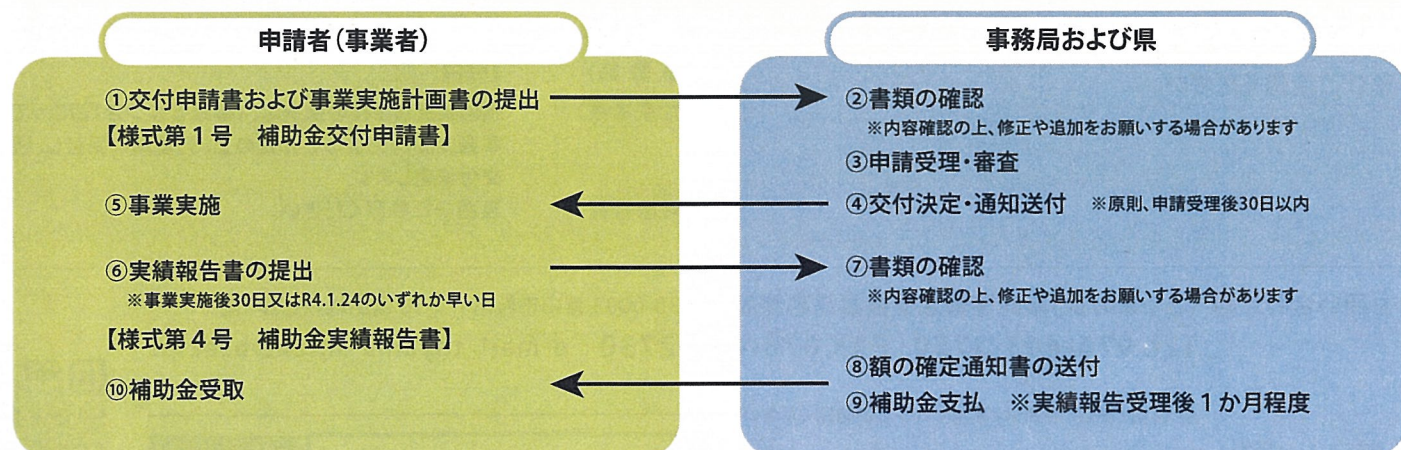
※①は必ず実施するものとし、②や③のみの実施は対象外です。

※国や県の他の補助金を活用している事業については申請できません。

補助対象経費

- 開発費
 - ・新商品等の開発に必要な原材料費や設計、デザイン、製造、改良、加工等に要した経費、または調査研究、製造設備の整備に要した経費とします。
 - ・新商品のパッケージ作成費用も対象。
- 展示会等出展費
 - ・展示会における小間料や装飾、輸送、出張に係る経費のほか、ECモールへの登録料(売上げに応じて掛かる経費は対象外)を対象経費とします。
- 謝金
 - ・補助事業の遂行に必要な指導・助言等を受けるために依頼した外部の専門家等に謝礼として支払われる経費とします。
 - ・金額が社会通念上妥当なものである必要があります。
- 旅費
 - ・補助事業の遂行に必要となる社員の出張に係る旅費および指導・助言等を依頼した外部の専門家等に支払われる旅費とします。
 - ・最も経済的かつ合理的な経路により算定された金額とします。
 - なお、規程等に定める場合であっても、グリーン車やビジネスクラス等の特別に付加された料金は対象となりません。
 - ・日当、海外旅行保険、ガソリン代は対象とはなりません。
- 機械装置等費
 - ・感染防止対策のための機械装置等を購入するための経費とします。
- 備品購入費
 - ・補助事業の遂行に必要な什器や備品を購入するために必要な経費とします。(例:環境改善のための飛沫感染防止アクリル板の購入など)文房具やマスク、消毒液などの消耗品のほか、汎用性が高く目的外使用になりうる生活家電やパソコン、スマートフォン等は対象外です。
- 外注費
 - ・調査、デザイン、広報、コンサルティング等で、補助事業者が直接実施することができないもの、又は、適当でないものについて、他の事業者へ委託する場合の経費であって、他の経費区分に掲げられた経費以外を対象とします。
 - ・委託内容、金額等が明記された契約書を締結するなど、委託する側である補助事業者へ成果物等が帰属する必要があります。
- その他経費
 - ・上記に該当しない経費で、本事業に必要と考えられるものは、申請書提出時に所定の様式に経費を計上するとともに、その必要性を説明する書類(様式任意)を添付してください。

補助金交付の流れ



ご記入いただいた個人情報は、本セミナーのほか地域活性化雇用創造プロジェクト以外には使用いたしません。

